

ご家庭で2回以上食べた食品の確認欄に○×をご記入下さい。※ベビーフード等の原材料名も確認し、ご記入ください。

○：ご家庭で2回以上食べたことがある食品

×：医師の指示により食べてはいけない食品（アレルギーまたはアレルギーの可能性のあるもの）

*チェック表に○がついている食品（食品群）は、保育園での摂取および取り扱いが可能と判断します。

*チェック表に記載のない食材も摂取します。（主に野菜類）

*全ての食材にチェックがつくと食事形態を進められます。月齢を目安としながら食材チェックを進めてください。

*保育園では、マヨネーズを使用しておりません。（卵不使用のマヨドレを使用しています）

ききょう保育園

	初期(5~6ヶ月頃)		中期(7~8ヶ月頃)		後期(9~11ヶ月頃)		完了期食(1才~1才6ヶ月頃)		幼児食	
		確認		確認		確認		確認		確認
穀類	米		小麦粉							
	うどん【小麦】		麩【小麦】							
	食パン【小麦、乳】									
卵			※卵黄(加熱)		※卵白(加熱)		全卵(加熱)			
魚介類	しらす		鮭		かつお等の赤身魚		さば		いか	
	かれい		まぐろ		あさり等の貝類		あじ・ブリ等の青魚		子持ししゃも	
	たら						たらこ(加熱)			
	にぼしだし						かにかまぼこ			
	かつおだし						えび(桜えび可)			
肉類			鶏肉		豚肉		牛肉			
					ゼラチン					
乳類			牛乳(加熱したもの)				牛乳(非加熱)			
			プレーンヨーグルト【乳】							
野菜類・きのこ類	大根・人参・かぶ等		えのきだけ		れんこん					
	白菜・きゃべつ・玉ねぎ・ほうれん草等		なめこ							
	ブロッコリー・トマト・かぼちゃ等									
果実類	バナナ		もも		キウイフルーツ					
	りんご		オレンジ							
			メロン							
いも類	じゃがいも				さといも		しらたき			
	さつまいも									
藻類	昆布だし		わかめ							
			あおのり							
種実・豆類	豆腐【大豆】		納豆【大豆】		ごま				くるみ	
			大豆加工品/ 水煮大豆・きなこ等						アーモンド	
									※ピーナッツ	
調味料・油ほか	麦茶		醤油【大豆、小麦】		ごま油		料理酒・みりん			
			みそ【大豆】		ケチャップ		ソース【りんご】			
			野菜だし(粉末)		鶏ガラスープ【鶏肉】		カレー粉			
			キャノーラ油							
その他	キャノーラ油は、むしぼん等で少量使用します。 牛乳(加熱)のチェックがついた後から、乳製品(チーズ等)を少量使用します。 主に後期食から、純ココア(砂糖不使用のもの)、シナモン等の香辛料を少量使用します。 果実類については、上記の他にいちご、スイカ、和梨、ラ・フランス、柿、みかんなどの柑橘類を提供します。									

保育園で使用している食品の、原材料由来のアレルゲン(コンタミを含まない/28品目対象)を青字で記載しています。

※28品目の詳細 えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)、アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、マカダミアナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

食物アレルギーにより除去食となる場合は、医師の診断書(生活管理指導表)と園長との面談が必要です。

食物アレルギーと診断された場合は、診断書(生活管理指導表)の記入を医師に依頼して下さい。(指導表は園にあります)

幼児食のごはんには、押麦とあわ・きび等の雑穀が入ります。

完了期の軟飯(白飯)は、用意する際に幼児食のごはんと一緒に炊く場合があるため、雑穀が混ざる場合があります。

※中期の卵黄、後期の卵白、幼児食のピーナッツは食べていなくても食事の進捗を進められます。(園での提供はありません)